

平成27年度決算



議会が審査・認定

予算決算常任委員会で市の予算が適正に使われたかどうかを詳細に審査します。委員会は議長を除く議員で構成されています。(なお、監査委員は決算は審査しません。)

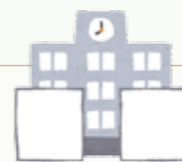
27年度決算については、9月1日に経営管理政策、2日に福祉教育、5日に生活地域振興の各分科会で個別審査を、6日の全体会で総括質疑を行い、13日に表決を行いました。

分科会審査



経営管理政策分科会

- 市税全体の収納状況について、27年度の不納欠損額は減少しましたが、依然として滞納が発生しています。今後も引き続き、現年分を中心に早期に対応し、収納率の向上に向け効率的な債権管理・回収に努めてください。
- 広報CMは、ホームページや映画館、電車等で放映していますが、その検証は市民アンケートや広報での意見、感想、スマイルチームの協力などにより実施しています。市民の声を的確に把握し、効果的な事業実施に努めてください。
- 地域防災計画について、過去に放射線物質の拡散予測で三田市が高くなるとのことでありましたが、国・県の指針に基づき、三田市の地域防災計画の見直しを進めてください。また、放射線物質は距離で測れないなど予測できない事態が発生する恐れがありますが、早期に情報を収集し、防災行政無線等で市民の方々にできるだけ早く周知できるよう取り組んでください。
- ふるさと納税は、今年度、お礼の品のリニューアルを行い、三田市の魅力をさらに感じてもらえるよう見直すとのことですが、三田市の知名度の向上と三田らしさ、三田の魅力を全国に発信するなど、事業推進に努めてください。
また、地域創生については、国からの補助金、交付金のメニュー情報を的確に把握し、各部署間で情報を共有し、事業推進に努めてください。
- 赤字バス路線などの、公共交通を存続するためには、地域住民、事業者、行政が一体となって取り組む必要があり、地域住民の意見を反映できるよう積極的に関係機関等と調整してください。また、地域のニーズ調査等を行い、商業施設、医療機関等の方々との連携を行うなど地域交通のあり方を検討してください。



福祉教育分科会

- ひとり親家庭、困窮家庭に対応したフードバンクの協定について、参考事例などの情報収集を行い、三田市にあったフードバンクへの取り組み、連携を早急に検討し、実施に向け取り組んでください。
- 地域福祉活動について、ふれあい協議会とまちづくり協議会が同じような活動をしていることから、包括できる組織づくりを進められています。地域事情を勘案しながら、地域福祉計画の中での議論を踏まえるなど、慎重に事業を進めてください。
- 現緊急通報システムは、機器も古く誤作動などが生じています。平成29年2月にリース期間が終了しますが、今後の独居高齢者の増加などにも対応できるよう、システムの見直しを早急に検討してください。
- 5歳児発達相談について、他市でも行われているチェックリストを保護者と保育者に対して案内することが必要と思いますが、今後、市と教育委員会が連携して、早期把握、早期療育につなげられるよう取り組みを進めてください。
- ニュータウンの小学校の老朽化による大規模改修について、学校は災害時に避難所となるため、緊急性のあるものは、順次予算の範囲内で、学校運営上支障のない範囲で整備してください。また、来年度の予算編成も含めて計画的に事業を進めてください。
- 人間ドック受診費用助成について、市の広報、ホームページで周知していますが、市外施設の利用等説明不足のところもあることから、今後、丁寧に情報提供するよう努めてください。
- 小中学校の図書購入は、現在、市外業者1社と契約していますが、市内業者の中にも柔軟な対応が可能などもあるため、今後、市内業者を含めた入札を検討してください。



生活地域振興分科会

- ネーミングライツは、駒ヶ谷運動公園と城山公園で実施していますが、27年度は1件減により歳入も減少しています。今後、収入アップに対する職員の意識づくりも含めて、継続した取り組みを進めてください。
- 市民センターを維持していくために今後、管理業務を委託するのか、指定管理者制度を利用するのか、地元に移管するのかなどの方向性を検討する必要があることから、課題等を整理し慎重に方向性を検討してください。また、各市民センターまつりは、同日開催が多いため、できるだけ市民が多く参加できるよう、開催時期や開催方法、シャトルバスの有効的な活用などを検討してください。
- プレミアム付商品券の配布により消費の喚起、経済への刺激があったと評価できますが、実施に向けた綿密な調査や情報収集とともに、地域経済の活性化を図るという視点を加え事業検証を行い、今後に活かしてください。
- 耐震診断について、今年度から、福祉の助成制度で段差解消や手すり設置等の補助制度がありますが、この制度を利用する際に、耐震診断のPRに努めてください。また、部分的な改修や、耐震ベッド等についても補助対象となるため、制度利用の促進を図ってください。
- 新婚世帯家賃補助について、補助対象者は、子どもがいない夫婦となっています。若い世代の定住促進を趣旨としていることから、今後は、対象の拡大について検討してください。

